



ミュンヘン便り ～ 学生時代 ～

ようやくオクトーバーフェストのほとぼりが冷める10月中旬、紅葉の時期は終わりかけ、芝生や道には落ち葉がいっぱいです。私が自転車で通る通勤路も落ち葉で覆われています。道端に積み上げられた落ち葉の山は、焼き芋にぴったり。ミュンヘンの紅葉は、8月の終わりから既に始まり、ベストシーズン、つまりベストカラーが見られるのは9月末から10月頭です。紅葉が始まる9月は、学校であれば新学年の始まりです。特許事務所に新学年は存在しませんが、それでもなんとなく、夏のバカンスシーズンに一区切りつき、年末に向けてもう一度気合を入れてスタートする時期が9月です。

今年9月に新人が二人入ってきて、事務所の最少年齢が18歳になりました。弊所最少年のMs.18は、特許事務所に務めつつ、週1日学校に通って特許事務に関する勉強をし、3年後に国家試験を経て特許事務の国家資格を得ることを目指しています。このように学校で勉強しつつ、勤務先でも実務経験を積むのをAusbildung（アウスビルドゥング）といいます。「修行中」とでもいったところでしょうか。事務所に勤務してはいますが、フルタイムの勤務ではなく、公式な社会的身分はまだ学生です。

11月には大学を卒業したばかりの技術メンバーが入所予定です。ドイツの大学は3年制なので、21歳です。あまりに若いので、朝から晩まで特許事務所で缶詰になって働くのを想像するとなんだか気の毒になり、大学院に

行ったほうがいいのか、と面接時に強く勧めましたが、当人の意志は大変固く、説得できませんでした。だいぶ前から弁理士になることを決意していたそうで、そのためのキャリアを即スタートしたいのだそうです。事務所の平均年齢がこの秋は急に下がりそうです。

ドイツの若者たちが学生生活を経て就職するまでの道のりは、千差万別です。高校を卒業し、そのまま大学にストレートに進学する人ももちろんいますが、1年ほど他の国で働いたり、企業でインターンとして働き、社会経験を積むことで自分の適性を見極めてから大学に進学する人もかなりいます。大学を卒業し、そのまま大学院に進む人もいれば、大学を卒業するタイミングを少々遅らせ、在学中に企業でインターンとして働き、社会経験を積んでから大学院に進む人もいます。いずれにしても、学生のうちから働いて社会経験を積むことに熱心です。全く社会経験がないと、ドイツでは大学または大学院後に就職するのが難しいようです。

知り合いの子ども達の例で言えば、例えば高校卒業後、ワーキングホリデーのビザで1年間ニュージーランドに滞在し、その間農園でブルーベリーの栽培の手伝いなどをした後に大学に進学していました。語学の勉強を兼ねて、オペアのシステムを使ってカナダやイギリスに滞在していた子供もいます。大学在学中であれば、自分の専攻分野に合う企業もしくは部門で、短期間インターンとして働か



せてもらい、実務経験を積んでいます。経済学専攻であれば、銀行やビジネスコンサルタント会社、技術系専攻であれば、機械制御装置のメーカーや風車発電の会社で、1ヶ月から長くて半年程度の実務経験を積んでいました。会社側は、3ヶ月までであれば給与を払う義務はなく、それを超えると給与を払わなければなりません。企業側にとっては、もちろんある程度の時間と手間を要しますが、一方で有望な新人を見つけるいい機会でもあります。書類審査や面接だけで人材の適否を見抜くのは難しいですから。

弊所にも、働く学生たちがいます。彼らは、この秋に入所した（またはする）メンバーたちより年上ですが、学生をしながらパートタイムで弊所に勤務してくれています。事務所側から見れば、学生というよりは、パートタイムで勤務してくれている人たちです。そのうちの一人はシンガポール出身。Mr.シンガポールは、大学院で物理を専攻しています。よく切れるハロゲンライトの電球をLED電球に変えたり、電話の契約を見直してもっと安くなるようにしたり、レクチャー用のプレゼンテーション資料作りを手伝ったり、と色々に活躍してくれています。母国シンガポールは赤道から20Kmしか離れていないそうで、「飛行機を降りた瞬間、もうサウ



ナ。シンガポールの高温多湿の環境にもはや適応できない！」とっていました。

別の学生は、会計処理を助けてくれています。Ms.会計は、事務所から発行される全ての請求書を会計士に送ったり、事務所が受け取る請求書を整理・スキャンして会計士に送ったり、受け取った請求書に応じて振込をしたり、会計士との間のやり取りをしたり、未払いの請求書のリマインダーを送ったり・・・など、会計にまつわるたくさんの諸々を、きちんと適確にこなしてくれます。

彼らを見ていると、自分が学生だった頃比べて随分しっかりしているなあと感心します。皆さんの学生時代はいかがでしたか？

筆者紹介

稲積 朋子 (いなづみ ともこ)

1994年弁理士試験合格。2012年ヨーロッパ弁理士試験合格。現在、GIP Europe Patentanwaltskanzlei所属。1997年、新樹グローバル・アイビー特許業務法人入所し、主に国内外の出願及び権利化業務を担当。2007年11月より、ミュンヘンの現地提携事務所に駐在。2009年1月、GIP Europe (GIPグループミュンヘンオフィス) 設立。日本企業からのヨーロッパ出願・中間処理・異議申立・侵害品ウォッチングや、ヨーロッパ企業からの日本出願・中間処理業務を行う。趣味は、山登り、ぼーっとすること、寝ること、健康づくりに励むこと。